## 再評価調書<u>(再々評価)</u>

++3	計1四部音	· ( 再 マ 評 1	<u>ш</u> )			
	事業名	一級河川飛鳥川	基幹河川改修事業			
所 在 地		羽曳野市川向地先~太子町春日地先				
再々評価理由		再評価後5年を経過した時点で継続中				
事	目的	飛鳥川は、昭和53年度に全体計画の認可を受け、順次下流より改修工事を進めているが、現在も、未改修部において時間雨量50mm(10年確率降雨程度)に対して流下能力が大きく不足しており、洪水による被害を防止するため、河川改修を進める。				
	内 容	改修延長 L = 約3.7km 道路橋13橋 私鉄橋 1橋 堰5基 用地取得約50,000m <sup>2</sup> 目標流量:140m <sup>3</sup> /s(100年確率時間雨量75.8ミリ)90m <sup>3</sup> /s(10年確率時間雨量51.5ミリ)治水安全度(現況):約60m <sup>3</sup> /s(時間雨量35ミリ程度)				
業概要	事業費	全体事業費 計画約 68 億円 投資事業費約 40億円 内用地費 計画約 27 億円 内用地費約 21 億円 (土地単価約5.4万円/㎡) 内工事費 計画約 41 億円 内工事費約 19 億円 (工事単価約112.3万円/m) 再評価時点における事業費 約87億円				
	維持管理費	約 25百万円/年				
	上位計画	大和川水系工事実施基本計画(S51 認可) 大阪府都市基盤中期整備計画(案)H13				
	関連事業	南阪奈道路建設事業 ふるさとの川整備事業				
	経 過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析	
		事業採択年度 S53 事業着手年度 S53 完成予定年度 H32	\$53 \$53 H32	\$53 \$53 H32	・用地取得について 1.団体交渉による用 地取得	
事業の進捗状況	進 捗 状 況	用地 - % 工事 - % 整備延長 L=約 3.7 km	用地 18% 工事 34% 整備済延長 L= 約 1.5 km (41%)	用地 78% 工事 46% 整備済延長 L= 約 2.0 km (54%)	2.南阪名道路関連で道 路事業と同時に先行的 に用地取得 1.2により飛躍的に 用地取得が進捗した ・改修事業については 概ね順調に進んでい る。	
	途 中 段 階 の 整 備 効 果 発 現 状 況	果│改修済み箇所から氾濫防止が図れる。				
	事業進捗に関する課題					

		共画味の相学	再評価時点での状況	田時上本の壮田	ハセ
		計画時の想定		現時点での状況 	分析
		(100 年確率想定時)	浸水戸数 約 2600 戸	(100 年確率想定時)	一連区
		氾濫防止面積 135ha	農 地 浸 水 面 積 約	想定氾濫区域 66 ha	間の河
		浸水家屋 800戸	130ha	浸水世帯数 301 世帯	川改修
	=		重要な公共施設 近鉄		により、
	事業目的に関する諸状況		南大阪線、国道 166 号		被害軽
	目的				減の効
					果が得
	すり				られる。
	る 諸				
	籽				
	<i>i</i> 兀				
事業を巡る社会情勢の変化					
		・団体交渉による用地	同左	同左	概ね順
		取得も地元の協力の			調に推
労の		もと順調に進んでい			移して
変化		る。 			いる。
	・堤防道路を南阪奈道路の側道の歩道(緑				
	<b>∔</b> ₩	道)とするため,地元			
	坦元	市が側道整備をする			
	等 の	など府市が連携した			
	地元等の協力体制	整備を進めている。			
	体				
	制				

		計画時の想定	備考	再評価時点での状況	現時点での状況(変更点)	分析	
効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による		· b / c = 1 . 9 9  年便益 b = 87.74 億円  年費用 c = 44.10 億円  算出根拠 治水経済調査要綱	<ul> <li>・B/C=16.22</li> <li>便益総額</li> <li>B= 1,099.24億円</li> <li>総費用</li> <li>C= 67.76億円</li> <li>・費用便益算定の根拠:</li> <li>H12年発刊治水経済調査マニュアル(案)</li> <li>・便益内容:資産被害抑止効果</li> <li>・受益者:周辺住民、農業従事者等</li> </ul>	・未改修区間を改修することにより、洪水被害を軽減できる。 ・河川改修による十分な費用対効果が得られる。	
	その他の指標	事業効果(100年確率) ・C/B=11.3 年平均被害額 B=4.8億円 総事業費 C=54.49億円	・便益内容:資産被害抑止効果 ・受益者:周辺住民、農業従事 者 ・事業効果算定の根拠:治水経 済要綱				
事業効果の定性的分析	安全・安心	・浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生 命・財産を守る。		・浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度が 向上し、府民の生命・財産を守る。	・浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・ 財産を守る。	平成9年の河川法改正により治水・利水に加え環境に配慮した河川整備を目標としている。 改修事業の実施区間では、治水安全度が向上	
	活力	(計画時には想定されていない)		・交流拠点の形成(良好な水辺空間)	・交流拠点の形成(良好な水辺空間) 堤防道路は、小学校の通学路や周辺住民の散歩道として利用されており、飛鳥川は常に周辺住民の目に触れる 水辺空間である。		
	快適性	(計画時には想定されていない)		・景観(周辺住民と調和した水辺景観)	・景観(周辺住民と調和した水辺景観) 自然環境に重視した改修を行うことにより、視覚的に やすらぎを与える水辺環境を確保する。	している。	
	その他					ふるさとの川整備事業 により一部の区間が地 元市により遊歩道整備 され、地域のやすらぎ の場を提供している。	
	然環境等への 影響と対策			(影響)河川改修は、現況河道の 拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失な われることになる。また、魚類、 底生動物についても瀬及び淵が 一時的に失われることとなる。 (対策)改修前の環境に近づける ため、自然に配慮した護岸構造と する。	同左		
その項	他特記すべき事	前回再評価時の 意見具申・府の 対応方針の概要 (府の対応方針) 事業継続	今回再評価時点 の反映状況				